

協議会 だより

Vol.25
2019.09.18

サイト



みなさんこんにちは！

暑い夏が少し和らいだと思ったら、秋雨前線による長雨と豪雨!! 農地も水に浸かったところがありました。被害にあった方々には、心よりお見舞い申し上げます。

今回のような豪雨、長雨で施設に破損が生じた時は、農地維持活動の異常気象時の対応にて、作業出さる場合がありますので、下記の事項を参考に市町村を通じてご相談ください。



◎農地維持活動における異常気象後の応急措置について

豪雨災害時等には河川からの流水等により土砂や流木等が水路や農道のみならず農用地に堆積し、農用地の利用・保全に支障が生じる場合が見受けられます。

農地維持活動における異常気象後の応急措置では、農用地に障害が生じるような状況である場合又は、水路、農道及びため池に土砂や雑木等がみられたり、施設機能に障害が生じるような状況である場合、必要な応急措置を行うとされており、農用地に堆積した土砂や流木等の撤去についても、活動の対象となります。

これからの作業での注意点。

1. 台風・豪雨・積乱雲による雷等の被害に十分注意してください。危険な状況、危険な箇所には、絶対に近づかないでください。
2. 作業中による事故の報告が見られています。必ず一人で作業を行わず相互間で声を掛け合い十分に注意してください。慣れているからと過信しないでください。身近なところに危険が潜んでいます。

【水路目地補修及び防草シート施工の研修のご案内】

・令和元年度は、2地区募集します。

第1回目 10月23～25日 第2回目 11月21～22日

※今年は、岡垣町と宗像市に決定しました。

会場の都合上、当該市町村内の組織のみの参加となりますが、希望される組織さんは、来年以降も開催予定ですので、市町村を通じて申し込んでください。

vol.23号で募集した
目地補修について、
報告します。

